

一般競争入札説明書

沖縄県が発注する特定役務の調達契約に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 公告日 令和8年2月24日

2 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する特定役務の名称

令和8年度沖縄県畜産研究センター内施設及び家畜等の警備業務

(2) 調達する特定役務の性質等 仕様書による

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 場 所 沖縄県畜産研究センター（沖縄県国頭郡今帰仁村諸志2009-5）

3 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

ウ 入札参加資格確認申請期日から本業務の入札日までの間において、本県の指名停止処置を受けていないこと。

エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

オ 次の各号に該当しないこと。

甲) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）

乙) 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。

丙) 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。

カ 沖縄県内に本社（店）を有する者であること。

(2) 入札者に求められる事項

上記要件を満たすことを証明する書類を審査に必要な書類として、下記4(1)に掲げる場所に下記4(2)の申込期間内に提出すること。

4 入札参加申込及び期間

本件に係る入札に参加予定の者は、一般競争入札参加資格確認申請書等を申込期間内に次の場所に

提出すること。（郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備等がある場合、申込期間内に補正しなければならない。）

入札参加資格の有無については、申込書確認の上申請人に通知する。

- (1) 申込場所 〒905-0426 沖縄県国頭郡今帰仁村諸志2009-5
沖縄県畜産研究センター
電話番号 0980-56-5142

- (2) 申込期間 公告の日から令和8年3月9日（月）午後16時まで
受付時間 午前9時～12時、午後13時～16時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

- (3) 提出書類 ①一般競争入札参加資格確認申請書
②同種・同規模契約の履行証明書（入札保証金免除を受けたい場合、7参照）
③沖縄県出納事務局物品管理課が発行する入札参加資格審査結果通知書の写し
④法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては本籍地の市町村が発行する身分証明書

5 入札日時及び場所

- (1) 入札日時 令和7年3月17日（火）午前14時00分
- (2) 入札会場 沖縄県畜産研究センター2階会議室

6 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金について

入札保証金額は、見積もる金額の100分の5以上、契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、下記に該当する場合は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条第2項及び第101条第2項の規定によりこれを免除する。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札

- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。ただし、再度の入札は2回を限度とする。
- (4) 3回の入札（当初の1回目を含む）を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最も低い価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

10 最低制限価格

これを設定する。

11 その他

- (1) 代理人が入札書を作成する場合は、委任状（第5号様式）を併せて提出するものとする。
- (2) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 不落の場合2回の再度入札を行うため入札書は3通準備すること。

12 問い合わせ先

沖縄県畜産研究センター 企画管理班 高良

〒905-0426

沖縄県国頭郡今帰仁村諸志2009-5

TEL 0980-56-5142

FAX 0980-56-4803